

一般財団法人神戸マリナーズ厚生会尾原記念病院(仮称)の病院継承について

2025年12月23日

一般財団法人神戸マリナーズ厚生会

理事長 切東喜久夫

① 継承後の病院機能、役割について

2026年3月1日より、一般財団法人神戸マリナーズ厚生会が一般財団法人神戸マリナーズ厚生会尾原記念病院（仮称）として事業継承し診療開始する。

入院患者の心身の状況を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、療養上の管理、看護医学的管理下における必要な医療を行う。

また、神戸市には、大規模な大学病院、医療センター等が多く、神戸市外からの患者流入が顕著である一方、高度急性期医療終了後の受皿が不足しているという認識をもっている為、バックベッド機能を有しながら、地域の各医療機関・介護保険施設などと連携していきたいと考えます。

② 将来計画について

1. 1年後の2027年2月28日に現在の須磨区妙法寺字荒打308番地の1の病院を閉鎖。
2. 2027年3月1日より、一般財団法人神戸マリナーズ厚生会ポートアイランド病院に、98床の病棟を移設。将来計画図については、別添参照。
3. 2027年3月1日またはこれ以降に、移設した98床(一般病棟及び療養病棟)の一部または全部について、将来の地域医療構想計画に沿って、地域密着の医療を提供する為、順次必要とされる病床・病棟への転換を行う予定。

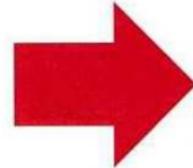
以上

「尾原記念病院98床移転に伴う ポンチ図面」

変更前 (2025.12.1)

ポート愛ランド。老健 (80床)			11F	
ポート愛ランド。老健ムーチョ (84床)			10F	
空き			9F	
8西療養病棟 (34床)	8北療養病棟 (34床)	8南介護医療院 (33床)	8東介護医療院 (35床)	8F
7西障害者病棟 (34床)	7北地域包括77病棟 (41床)	7南障害者病棟 (25床)	7東回リハ病棟 (44床)	7F
ナーシングホーム神戸 (83床)			6F	
ポート愛ランド。デイケア			5F	
人工透析室	中央材料室	手術室		4F
託児所			3F	
検査科	薬剤科	外来・地域連携室		2F
総合受付 (医事課)	リハビリテーション科 チャイルドリハビリ	放射線科 内視鏡センター		
救急外来	栄養科	食堂		1F
防災センター	霊安室	女子更衣室		B1F

変更



変更後 (2027.3.1)

尾原記念病院98床移転⇒
■9西一般 (25床) ■9北一般 (24床) ■9南療養 (25床) ■9東療養 (24床)

ポート愛ランド。老健 (80床)			11F	
ポート愛ランド。老健ムーチョ (84床)			10F	
9西一般病棟 (25床)	9北一般病棟 (24床)	9南療養病棟 (25床)	9東療養病棟 (24床)	9F
8西療養病棟 (34床)	8北療養病棟 (34床)	8南介護医療院 (33床)	8東介護医療院 (35床)	8F
7西障害者病棟 (34床)	7北地域包括77病棟 (41床)	7南障害者病棟 (25床)	7東回リハ病棟 (44床)	7F
ナーシングホーム神戸 (83床)			6F	
ポート愛ランド。デイケア			5F	
人工透析室	中央材料室	手術室		4F
託児所			3F	
検査科	薬剤科	外来・地域連携室		2F
総合受付 (医事課)	リハビリテーション科 チャイルドリハビリ	放射線科 内視鏡センター		
救急外来	栄養科	食堂		1F
防災センター	霊安室	女子更衣室		B1F

(様式1)

年 月 日

神戸市健康局長 あて

開 設 者

住所（所在地） 兵庫県神戸市中央区中山手通 7-3-18

氏名（名称・代表者） 一般財団法人 神戸マリナーズ厚生会
理事長 切東 喜久夫

担当者氏名	山崎 博章
担当者連絡先	078-303-6123
担当者メールアドレス	yamasaki.h@kobe-mariners.or.jp

病院開設事前協議書の提出について

標記のことについて、関係書類を添えて提出します。

様式 1

病院開設事前協議書

1. 開設者に関する事項

(開設者が医師である場合)

氏 名		医籍番号		
住 所	T E L			
開設者が現に病院若しくは診療所を開設管理若しくは勤務している場合には当該医療機関の概要	区 分	開 設 ・ 管 理 ・ 勤 務		
	施設の種類	病 院 ・ 診 療 所	病 床 数	一 般 療 養 精 神 結 核 感 染 症 床
	名 称			
	所 在 地			
	診 療 科 目			

(開設者が法人である場合)

法 人 の 種 類	一般財団法人	設立年月日	大正 4 年 10 月 1 日		
名 称	一般財団法人神戸マリナーズ厚生会				
主たる事務所の所在地	兵庫県神戸市中央区中山手通 7 - 3 - 1 8				
代 表 者	氏名	切東 喜久夫	住所	大阪府豊中市東豊中町 3-11-48	
法人の目的、事業	医療事業、介護事業、海上労働医学の調査研究・広報事業、福利厚生施設の設置・運営事業、医療援護事業				
法人が現に、病院若しくは診療所を開設している場合には、当該医療機関の概要	施設の種類	名 称	所 在 地	病床数	備 考
	病院	神戸マリナーズ厚生会病院	神戸市中央区中山手通 7-3-18	199 床	
	病院	ポートアイランド病院	神戸市中央区港島中町 4-6	212 床	
自己資本比率 (医療法人の場合)	%				

2. 開設しようとする病院の概要

(1) 基本的事項

名 称	尾原記念病院			
開 設 の 場 所	神戸市須磨区妙法寺字荒打308番地の1			
開 設 予 定 年 月	令和8年3月1日			
診 療 科 目	内科、消化器内科、糖尿病内科、腎臓内科、人工透析内科、外科、消化器外科、リハビリテーション科			
病 床 数	98床（一般 49床・療養 49床）			
	病床機能区分（医療法施行規則第30条の33の2）による分類 （高度急性期 床、急性期 49床、回復期 床、慢性期 49床）			
特 色	老健施設を併設した地域密着型の病院です			
開設趣旨及び 病床数設定の考え方 ・ 提供する医療の内容 ・ 当該地域の医療事情 ・ 近隣医療機関との連携等	基準看護又は新看護の内容(予定)	一般 13:1、医療療養 1 (20:1)		
	療養病床設置の予定	<input checked="" type="checkbox"/> (49床) ・ 無	老人特定許可の予定	
	規則第30条の32第1項の規定による特例	有 (号 床) ・ <input type="checkbox"/>		
	地下鉄妙法寺駅周辺は横尾団地、その他住宅地の中心にある、地域密着型の病院で近隣の医療機関との連携も密におこなっています。			
敷地の状況	面 積	4476.22 m ² （老健施設 1198.20 m ² 含む）		
	自己所有予定の場合	取得の状況	取 得 済 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 取得交渉中 ・ 未 交 渉	
		交渉状況	認可クロージングまではつかさ会より敷地の一部を取得予定	
	自己所有予定でない場合	所 有 者	加門 知竜	
		使用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 賃貸借 ・ その他 ()	
他法令解除の必要性	有 ・ 無 内容 []			
建物の状況	構 造 概 要	RC造 5階建 延床面積 3659.465 m ²		
	所有予定者	一般財団法人神戸マリナーズ厚生会		
	自己所有予定でない場合の使用形態	賃貸借 ・ その他 []		
周囲の状況	交 通 機 関	神戸市営地下鉄「妙法寺駅」徒歩3分		
	近隣の状況	駅前に商業施設やクリニックモールがあり、その周辺に団地やマンション等の住宅地に囲まれた状況である。		

(2) 施設及び構造施設に関する事項

法 定 施 設	診 察 室	3ヶ所 60.44 m ² (科目 内科、外科)		
	処 置 室	2ヶ所 41.25 m ² (科目 内科、外科)		
	手 術 室	2ヶ所 68.78 m ²	臨床検査施設	2ヶ所 55.22 m ²
	エックス線装置	一般撮影、ポータブル、CT、X線テレビ装置		
	調 剤 所	1ヶ所 37.45 m ²	消 毒 施 設	1ヶ所 48.81 m ²
	給 食 施 設	1ヶ所 90.56 m ²	洗 濯 施 設	2ヶ所 13.05 m ²
	給 水 施 設	有	暖 房 施 設	有
	汚物処理施設	2ヶ所 9.02 m ²		
	分 べ ん 室	ヶ所 m ²	新生児の入浴施設	ヶ所 m ²
	機 能 訓 練 室	2ヶ所 113.9 m ²	談 話 室	2ヶ所 68.43 m ²
	食 堂	1ヶ所 56.90 m ²	浴 室	2ヶ所 15.65 m ²
病 室	一般病棟 (1人)	7室 90.72 m ²	療養病棟 (1人)	1室 15.13 m ²
	一般病棟 (2人)	9室 137.57 m ²	療養病棟 (2人)	2室 33.66 m ²
	一般病棟 (4人)	6室 179.51 m ²	療養病棟 (4人)	11室 333.03 m ²
その 他 の 施 設	敷地内に老健併設			
階 段、 エレ ベ ー タ ー	室内直通階段 (幅、踊場幅の幅につい ては手すりの内法)	2ヶ所、 幅 1.25m、 踊場幅 2.50m 蹴上げ 20 cm、 踏面 28 cm		
	避 難 階 段	2ヶ所	エレベーター	1ヶ所
設 備	放 射 線 関 係	診療用エック ス 線 装 置	有 (保有する装置を記載) ・ 無	
		診療用高エネルギー 放射線発生装置	有 (保有する装置を記載) ・ 無	
		診療用放射線 照 射 装 置	有 () ・ 無	
		診療用放射線 照 射 器 具	有 (保有する装置を記載) ・ 無	
		診療用放射線 同 位 元 素	有 ((保有する装置を記載)) ・ 無	
		核医学撮像 装 置	有 ((保有する装置を記載)) ・ 無	
	臨床検査施設	有 ・ 無	消 毒 施 設	有 ・ 無
	消防用施設	有 ・ 無	防 火 施 設	有 ・ 無
その他の施設				

(3) 人員に関する事項

管理者	氏名	山本 真	医籍番号	332725
	住所	吹田市五月が丘北2-23		
	主たる経歴	医誠会病院、守口敬任会病院、茨木医誠会病院		

※ 職名については、各施設の実情に応じて、随時変更してください。

(4) 人員算定根拠及び計算式（医療法第21条各項に基づく必要数）

人 員 配 置 計 画							
職名	必要数	予定数	確保済人員	職名	必要数	予定数	確保済人員
医師	3.91	6.55	6.55	薬剤師	1	3	3
歯科医師	0	0	0	管理栄養士	1	1	1
看護師	23	42.5	42.5	栄養士		0	0
准看護師		4.8	4.8	診療放射線技師		2.1	2.1
歯科衛生士	0	0.8	0.8	臨床工学技士		3.8	3.8
看護補助者	11	18.48	18.48	調理師		0	0
臨床(衛生)検査技師		3	3	事務員		15	15
理学療法士		4	4	その他		0.8	0.8
作業療法士		1	1	計	39.91	106.83	106.83

*看護師・看護補助の必要数は病棟のみ。確保済人員は全体数。

■人員算定根拠および計算式

(1) 許可病床について

総病床数 98.0 内 49.0 (参考) 療養病床比率 50.0

(2) 入院患者数について

入院患者数 (合計) 72.0 療養病床入院患者数 43.0 療養病床 (転換) 入院患者数 0.0

精神病床入院患者数 0.0 精神病床 (転換) 入院患者数 0.0

結核病床入院患者数 0.0 感染症病床入院患者数 0.0 一般病床入院患者数 29.0

歯科関係入院患者数 0.0 入院新生児数 0.0

(3) 外来患者数について

外来患者数 (合計) 58.2 精神科・耳鼻咽喉科・眼科・外来患者数 0.0

歯科関係外来患者数 0.0

(4) 処方箋について

外来患者処方せん数 2.9

1 医師（本則適用：上記以外の病院（規則 19①1）

・計算式〔療養病床が全体の病床に占める割合が 50%を超える場合（ ）内の数字を計算すること〕
精神病床入院患者数/3 + 療養病床入院患者数/3 + 左記病床以外の入院患者数—(歯科関係入院患者数) + ((外来患者数—精神科・耳鼻咽喉科・眼科外来患者数—歯科関係外来患者数) /2.5 + 精神科・耳鼻咽喉科・眼科外来患者数/5) -52 (36) =30.5 (A)

$$A/16=B$$

$$B+3 (2) =3.90625$$

注) A の計算結果が「0」以下の場合、A の結果は「0」とします。

3 薬剤師（本則適用：上記以外の病院（規則 19②1）

注 1 : Y=標準数、※は小数点第 1 位を切り上げ、整数とする。

注 2 : () の単位の計算結果は小数点第 2 位以下を切り捨て少数第 1 位まで求めること

・計算式

((精神病床入院患者数+精神病床（転換）入院患者数) /150) + ((療養病床入院患者数+療養病床（転換）入院患者数) /150) + (結核病床入院患者数/70) + (感染症病床入院患者数/70) + (一般入院患者数/70) + (外来患者処方せん数/75) =1

注 Y の計算結果が「0」の場合は、Y の結果は「1」とします。

4 看護師及び准看護師（本則適用：上記以外の病院（規則 19②2）

注 1 : Y=標準数、※は小数点第 1 位を切り上げ、整数とする

注 2 : () の単位の結果は小数点第 2 位以下を切り捨て小数点第 1 位まで求める事。

・計算式

(療養病床入院患者数/4) + (精神病床入院患者数/4) + (結核病床入院患者数/4) +感染症病床入院患者数/3) + ((一般入院患者数+入院新生児数) /3) =21 (A) ※

$$(外来患者数/30) =2 (B) ※$$

$$A+B=23$$

5 看護補助者（本則適用：上記以外の病院（規則 19②3）

注 1 : Y=法定人員、※は小数点第 1 位を切り上げ、整数とする

注 2 : () の単位の結果は小数点第 2 位以下を切り捨て小数点第 1 位まで求める事。

・計算式

$$\text{療養病床入院患者数}/4=11※$$

※精神病床の特例を適用し、看護師不足分として看護師の現員数に算入した「看護補助者の数」は療養病床に必要な看護補助者の現員数には含まれないことに注意。(二重計上に注意)

6 その他医療従事者

① 栄養士（規則 19②4）

許可病床が 100 床以上に 1 人

② 管理栄養士（規則 22 の 2①5）

特定機能病院にあっては 1 名以上

③ 診療放射線技師、事務員その他従業者（規則 19③1、規則 22の2⑥）

病院に応じた適当数

④ 理学療法士及び作業療法士（規則 19③2）

療養病床を有する病院にあつては、病院の実情に応じた適当数

【注意事項】

注 1 「入院患者数」とは「一日平均入院患者数」を意味し、「1年間における毎日24時現在に在院している入院患者延べ数」を「暦日（通常365日であり、休止期間がある場合はその期間を除く）」で除した数である。（小数点第2以下を切り捨て小数点第1位まで。）

注 2 「外来患者数」とは「一日平均外来患者数」を意味し、「一年間の外来患者延べ数」を「実外来診療日数」で除した数である。（小数点第2位以下を切り捨て、小数点第1位まで求めること。）

注 3 「外来患者数」については、外来患者延数から医師による包括的なりハビリテーションの指示が行われた通院リハビリ患者（ただし、実施計画の立案日等、医師による外来診察が行われた日を除く。）を除いた患者数を用いることも可能。

注 4 「外来患者処方せん数」は、「一日平均外来患者に係る取扱い処方せん数」を意味し、「一年間の外来患者に係る取扱い処方せんの数」を「実外来診療日数」で除した数である。（小数点第2位以下を切り捨て、小数点第1位まで）

注 5 「調剤数」とは、「一日調剤数」を意味し、「一年間の入院及び外来別の調剤延べ数」をそれぞれ「暦日」（通常365日であり、休止期間がある場合はその期間を除く）及び「実外来診療日数」で除した数である。（小数点第2位以下を切り捨て、小数点第1位まで）

注 6 看護師の標準数の計算は、入院新生児数 = 「一日平均入院新生児数」を加えて計算すること。

注 7 医師の標準数の端数処理は、個々の計算過程において小数第2位を切り捨てるが、最終計算結果での端数処理は行わない。

注 8 医師以外の標準数の端数処理は、個々の計算過程において小数点第2位を切り捨て、最終計算結果を小数点第1位切り上げ整数とする。

(5) 関係者との協議に関する事項

関係者	協議状況及び結果
地元医師会	事業継承及び中央区ポートアイランド病院移転についても須磨区医師会及び中央区医師会の内諾あり。行政認可にあわせて承諾する旨の意見書を提出予定。
神戸圏域地域医療構想 調整会議 病床機能検討部会	12/23 に開催される検討部会において必要書類を提出予定。
その他	無し

注) 地元医師会、神戸圏域地域医療構想調整会議病床機能検討部会については、意見書等を添付すること。

新規開設又は増床を行おうとする病院の地域医療介護連携に関する申立書

病院名	尾原記念病院	所在地	神戸市須磨区妙法寺字荒打308番地の1		
電話番号	078-743-1135(代)	二次医療圏域名	神戸市	保健所名	神戸市保健所

1. 病院の特色（提供しようとする医療の内容）

(1) 医療の分野について（対象患者、診療科目等について）

診療科目：内科、消化器内科、糖尿病内科、腎臓内科、人工透析内科、外科、消化器外科、
リハビリテーション科

対象患者：近隣住民

(2) 医療の専門性について（設備・医療スタッフ等についても記入すること。）

X線装置、透析室、リハビリ室等を有し、透析患者対応、高齢者の在宅復帰支援をおこなうため、看護師、准看護師、臨床工学技士、放射線、臨床検査技師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、診療情報管理士を備えている

2. 当該診療圏域の状況

(1) 対象に考えている診療圏について

二次医療圏域名	区名
神戸市	須磨区及び近隣区域（垂水、長田、兵庫、西区および明石市）

(2) 患者の特色及び医療ニーズについて

療養病棟を有しているため、高齢者対応や透析患者対応をおこなっている。

(3) 既存の医療機関について、（特に、提供しようとする医療が同じものについて）

① 病院の状況について

名称	病床数	診療科目	役割分担等についての方策	備考
新須磨病院	147	内科・外科 他	療養・透析患者の受入	
神戸百年記念病院	199	内科・外科 他	看取り療養受入	
名谷病院	112	内科・外科 他	療養患者の受入	
神戸掖済会病院	315	内科・外科 他	看取り・療養患者の受入	
北須磨病院	144	内科・外科 他	透析・療養患者の受入	
順心神戸病院	118	内科・外科 他	療養・リハビリ患者の受入	

② 診療所の状況について

神港園妙法寺クリニック、しらかわクリニック、戸根内科、あらかき医院
他近隣のクリニック

(4) 対象に考えている患者の推定数及び将来予測について

今後の高齢者の受入、透析患者の受入を積極的におこなっていくため、引き続きニーズは継続していくと認識している

3. 地域医療・介護の連携

(1) 取り組みたいこと又は、取り組んでいることについて

病院建物は、耐震化未実施と老朽化により建て替えを考えなければならない時期にきている。しかしながら、現在の土地においては遊休地もなく、いずれ移転せざるを得ない。2次医療圏内にあるポートアイランド病院であれば受け入れる設備があるために、患者様及び職員への周知等を考えると1年くらいを目途に移転を予定したい。

承継後1年は、前身の当該病院が担ってきた地域医療を継続し、この間、隣接の老健コスモス苑と連携することにより、高齢者の医療・介護ニーズをシームレスに対応する予定。なお、老健のコスモス苑は引き続き現在の地において今まで通り運営する予定である。

(2) 医療機関との連携

医療機関名	内容	具体例	医療機関名	内容	具体例
新須磨病院	①	療養・透析患者の受入	順心神戸病院	①	療養・リハビリ患者の受入
西神戸医療センター	①②	療養患者の受入	神戸大学病院	①②	連絡会の開催
西市民病院	①②	療養患者の受入	神鋼記念病院	①②	療養・リハビリ患者の受入
中央市民病院	①②	療養・リハビリ患者の受入	神戸掖済会病院	①②	看取り・療養患者の受入
北須磨病院	①	透析・療養患者の受入	名谷病院	①	療養患者の受入

〈注〉内容には、次のうちから該当するものの番号を記入すること。

- ①患者の紹介 ②連絡会の開催 ③後方病院、三次医療を受けもつ病院等への搬送
 ④共同症例検討会等の開催 ⑤検査の受託と委託 ⑥画像診断等の診療支援
 ⑦高額医療機器の利用 ⑧オープン病院的な運営 ⑨その他

(3) 医療機関以外との連携

機関名	連携の内容	備考
老健コスモス苑	当院が併設している施設である	
サニープラザ妙法寺	近隣施設であり、医療提携をおこなっている	
ゼフィール白川	同上	
老健施設松の郷	同上	
宙カミーノ	同上	

〈注〉医療機関以外としては、介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所等の社会福祉施設が考えられる。

(4) 地域保健医療活動等への参加（住民の健康管理等）

地元自治会へ健康教室の開催を行い、BCP 対策として日頃から連携を行っていく。
老健コスモス苑は現在の地で同じ事業を行うことにより、引き続き地域の高齢者に対する医療・介護の提供を行うことができると思う。なお、尾原病院移転後の医療機能については、近隣に、神戸医療センター、北須磨病院などが須磨区にあり、補完は行ってもらえると考えている。また、外来機能については、徒歩 1 分以内にクリニックモールがあり、患者様の受け入れは可能であると考えている。入院透析患者さんについてはポートアイランド病院に転院していただくことも可能である。外来透析患者さんについては近隣の透析クリニックに紹介する予定である。

4. その他の特記事項

当法人施設の神戸マリナーズ厚生会病院、ポートアイランド病院との連携・機能分化により、患者様及び利用者様に対し、必要に応じた医療介護を提供するよう努める

開設に要する資金

資金計画

(単位：千円)

項 目	所要額	財源内訳					備考	
		自己資金	借入金	補助金	その他			
建設	施設整備費(購入費)	0	0	0	0	0	0	
改良費	設計監理費	0	0	0	0	0	0	
	土地建物取得費	350,000	0	350,000	0	0	0	
	造成・外構整備費	0	0	0	0	0	0	
固定資産購入費その他	医療機器購入費	0	0	0	0	0	0	
	什器備品購入費	0	0	0	0	0	0	
開設時運転資金		0	0	0	0	0	0	
その他費用	保険料	50,000	50,000	0	0	0	0	理事長退職金財源
計		400,000	50,000	350,000				

返済計画

(単位：千円)

借入金				返済計画						
借入先 (金融機関名等)	返済条件			金額		初年度	次年度	3年度	4年度	5年度
	据置期間	償還回数	利率%			R8年3月~ R8年3月	R8年4月~ R9年3月	R9年4月~ R10年3月	R10年4月~ R11年3月	R11年4月~ R12年3月
三井住友銀行	0	180	1.5%	350,000	元本	1,944	23,333	23,333	23,333	23,333
					利息	729	8,434	7,851	7,267	6,684
					元本					
					利息					
					元本					
					利息					
合計				350,000	元本	1,944	23,333	23,333	23,333	23,333
					利息	729	8,434	7,851	7,267	6,684
年度末借入金残額						348,056	324,722	301,389	278,056	254,722

損益的収支予算書

(単位：千円)

	初年度 (R8年3月、1ヶ月のみ)	次年度 (R8年4月～R9年3月)	3年度 (R9年4月～R10年3月)	4年度 (R10年4月～R11年3月)	5年度 (R11年4月～R12年3月)
I 医業収益	84,682	1,049,787	1,096,347	1,127,582	1,161,203
II 医業費用	90,586	1,089,538	1,049,717	1,060,204	1,071,171
医業利益(医業損失)	(5,904)	(39,751)	46,630	67,378	90,032
III 医業外収益	646	7,807	7,857	7,908	7,959
IV 医業外費用	176	2,126	2,140	2,154	2,168
経常利益(経常損失)	(5,434)	(34,071)	52,348	73,132	95,824
V 特別利益	0	0	0	0	0
VI 特別損失	0	0	0	0	0
税引前当期利益(税引前当期損失)	(5,434)	(34,071)	52,348	73,132	95,824
当期純利益(当期純損失)	(5,439)	(34,127)	52,291	73,075	95,766
前期繰越利益(前期繰越損失)	251,934	246,495	212,368	264,659	337,734
当期未処分利益(当期未処理損失)	246,495	212,368	264,659	337,734	433,500

※開設5年度の時点で経常損失がある場合は、経常赤字が解消できるまでの期間までの損益収支予算書を添付すること

敷地周辺の見取り図



各階平面図



家屋番号	308番1	建物図面 各階平面図
建物の所在	神戸市須磨区妙法寺字荒打308番地1、304番地6	

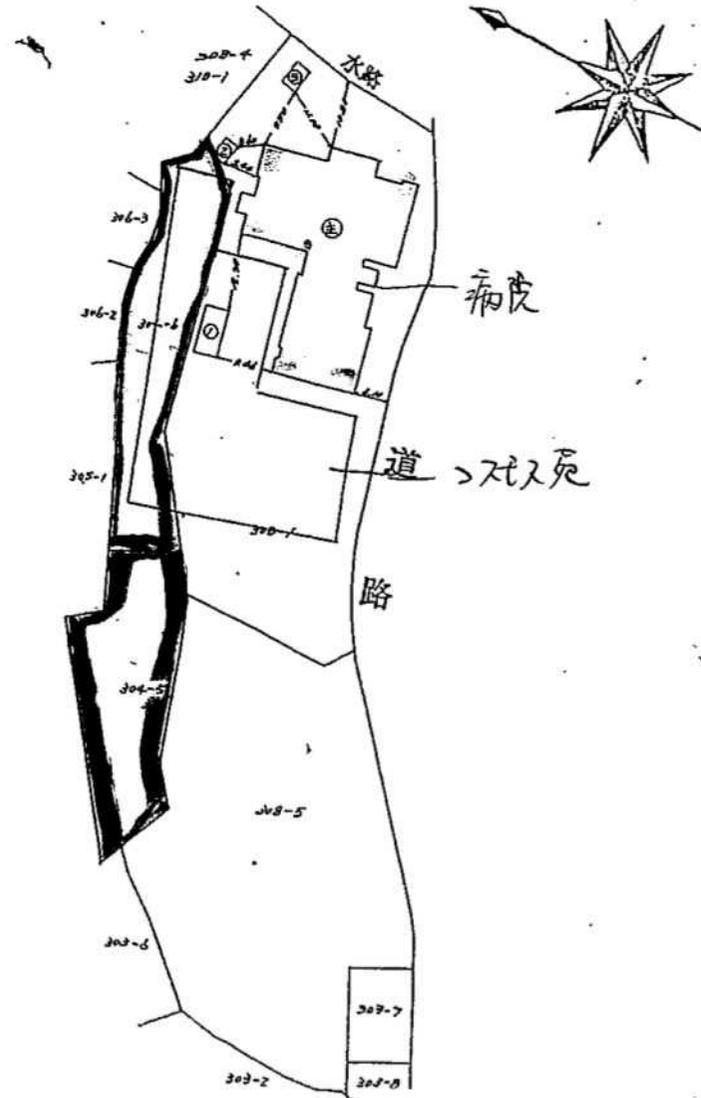
- 敷地
- 308番1 宅地 3,118.22m² 所有者 加門得男
 - 304番5 原野 677.00m² 所有者 医療法人社団つかさ会
 - 304番6 原野 681.00m² 所有者 医療法人社団つかさ会

建物（一般病院）

家屋番号 308番1・304番6 3,118.22m² 所有者 医療法人社団つかさ会

計面中の建物（老人保健施設）

4,484.80m²



製者

土地調査士
家屋

神戸市中央区元町通7丁目2番4号

土地家屋調査士 神吉弘之

(昭和62年一月一日作製)

縮尺

1/

申請人

尾原徹司

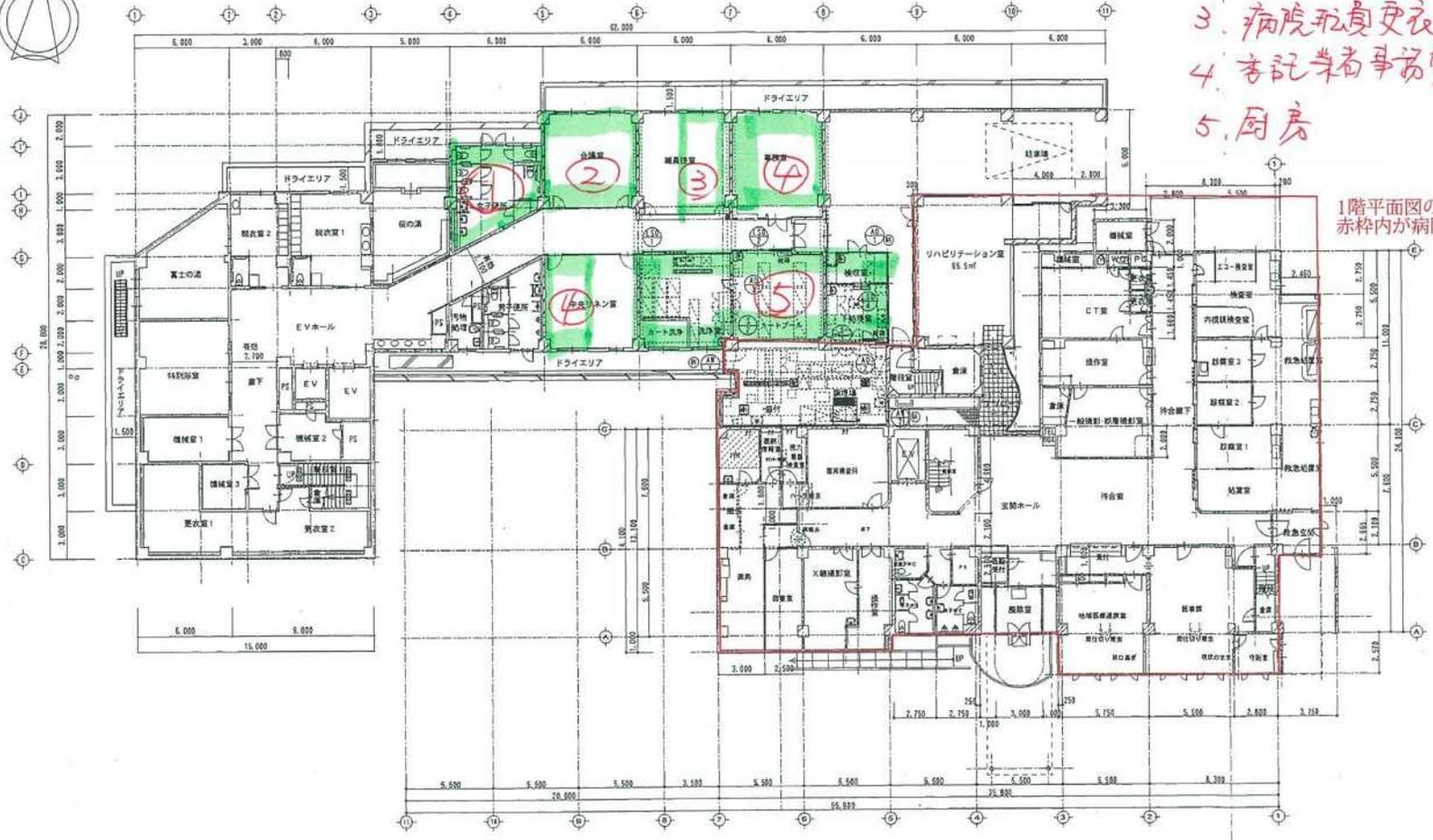
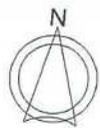


縮尺

1/1000

共用施設

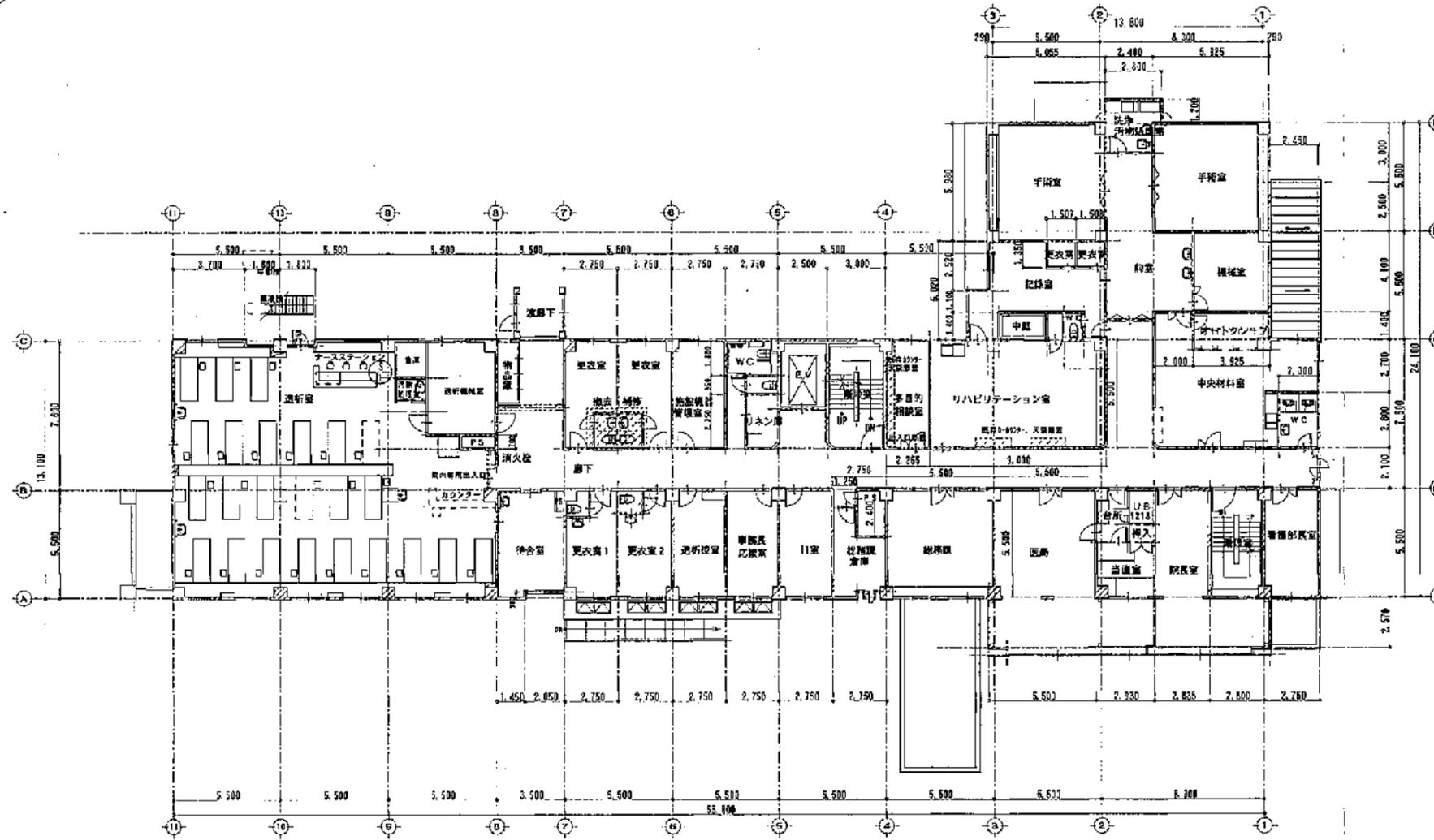
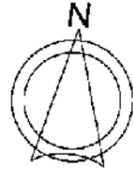
1. 2=フォーム 置き場
2. 会議室
3. 病院形員更衣室
4. 書記兼事務室 (2ヶ所)
5. 厨房



1階平面図のうち
赤枠内が病院建物

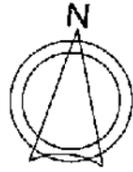
1階平面図 1/200

特 記 事 項	変更年月日	年月日	株式会社 迫水建築設計事務所 〒663-0036 神戸市長田区網田町6丁目1番7号 TEL (078) 611-2861 (代) FAX (078) 611-2005	1級建築士登録 第108811号 迫水 和 隆	点検 設計 作図	工事名称 阪元病院増改築工事	作成年月日	2008/07/16	図面番号 A-
	変更年月日	年月日					図面名称	1階平面図	
	変更年月日	年月日					縮尺	1/200	
	変更年月日	年月日					図面番号		

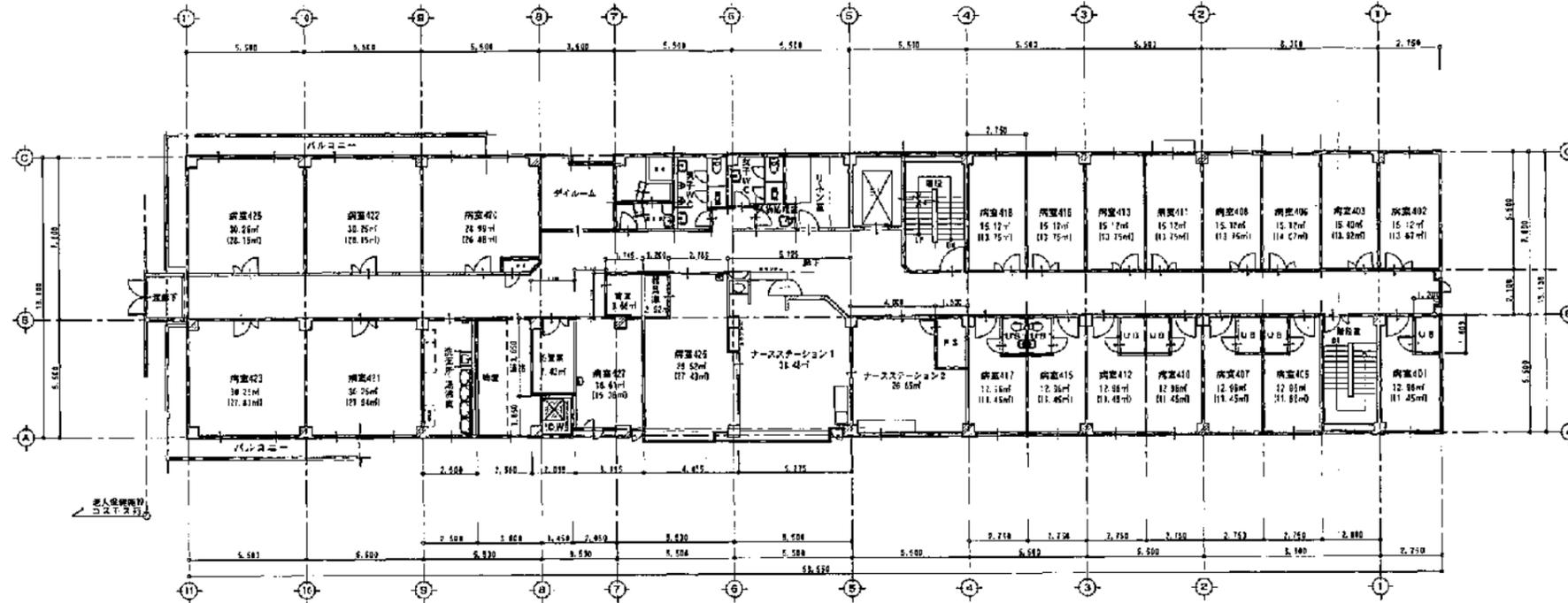


2階平面図 S=1/200

特記事項	エアコン 2方向吹き出し 通路の上 (機械室 既存利用)	年月日	株式会社 迫水建築設計事務所 〒653-0835 神戸市長田区磯田町6丁目1番7号 TEL (078)611-2001 (代) FAX (078)611-2005	1級建築士登録 第108811号 迫水 和 裕	工事名称 尾原病院 1, 2F改修工事 図面名称 2階平面図	作成年月日	図面番号
	照明 ブラケット+通路照明	年月日				2008/07/17	縮尺
	除染、バキューム 追加	年月日					1/200
	変更事項	年月日					

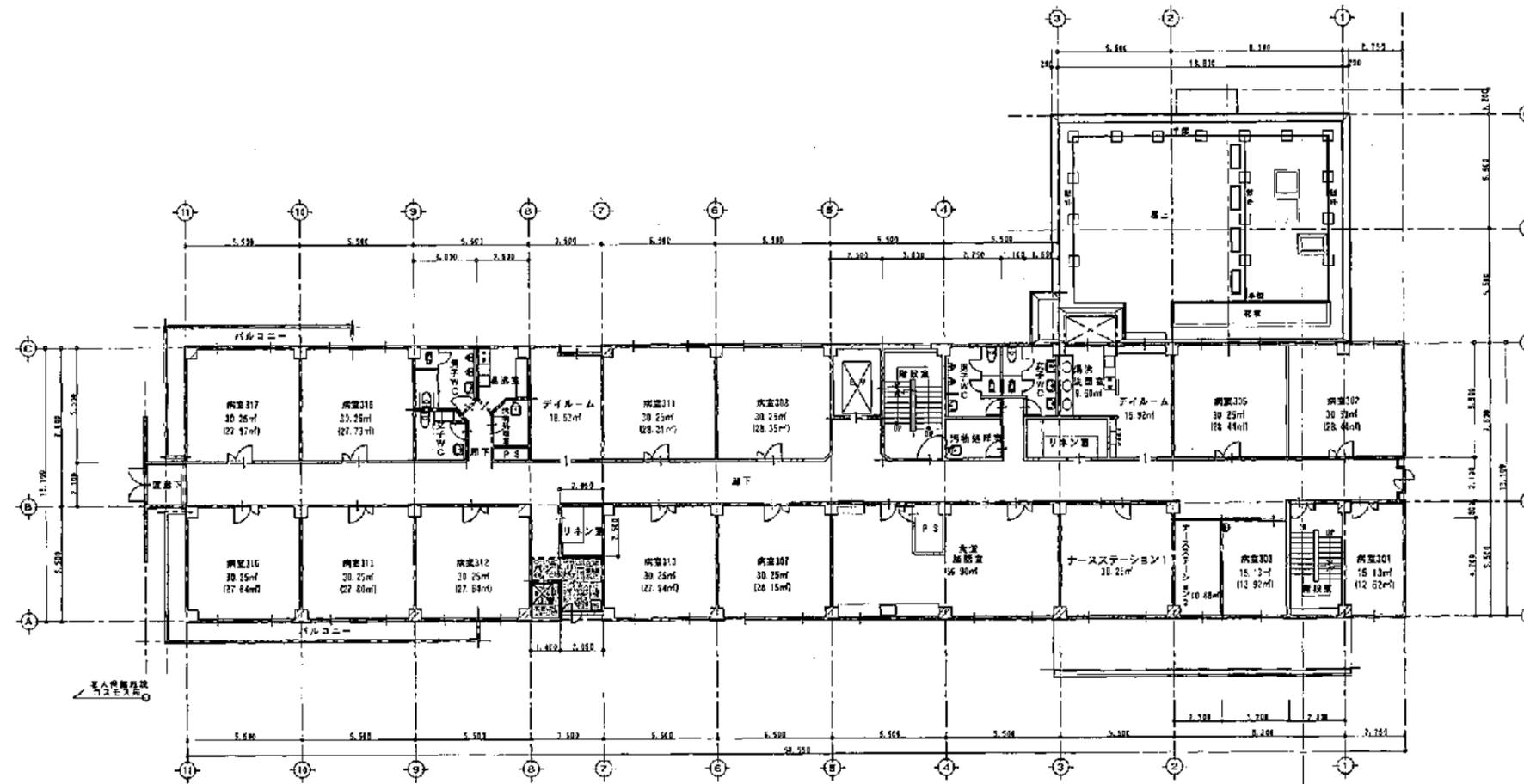


4階現況平面図(撤去図) S=1/200



撤去部分を示す

3階現況平面図(撤去図) S=1/200



特記事項	年月日	株式会社 迫水建築設計事務所 〒653-0835 神戸市長田区鞆町6丁目1番7号 TEL (078)611-2001 (C) FAX (078)611-2005	1級建築士登録 第109811号 迫水 和裕	原 案 設 計 作 図	工事名称 尾原病院厨房増築工事 図面名称 3・4階現況平面図(撤去図)	作成年月日	2008/01/	図面番号 A-
	年月日					縮尺	1/200	
	年月日							
	年月日							

医療法人社団つかさ事業譲渡 ロードマップ

2025/11/7

項目	2025年10月			11月				12月				2026年1月				2月				3月				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2027年 1月	2月	3月	
	12~18	19~25	26~1	2~8	9~15	16~22	23~29	30~6	7~13	14~20	21~27	28~3	4~10	11~17	18~24	25~31	1~7	8~14	15~21	22~28	1~7	8~14	15~21													22~28
<事業譲渡の検討・承認・実行>																																				
基本合意(両者)	(2025/9/10基本合意書交付済)																																			
検討会議(両者)	★	★	★	★																																
財務・法務デューデリジェンス(厚生会)	→																																			
理事会(つかさ会)					→				★基本方針承認								→				★最終承認															
社員総会(つかさ会)					→				★基本方針承認								→				★最終承認															
評議員会(つかさ会)					→				★基本方針承認								→				★最終承認															
理事会(厚生会)					→				★基本方針承認								→				★最終承認															
職員説明(つかさ会)	→																																			
住民説明(つかさ会)	→																																			
賃借不動産売買手続(厚生会)	→																																			
土地賃貸借契約交渉(厚生会)	→																																			
事業譲渡契約(両者)	→																																			
<病院>																																				
事業計画の検討(厚生会)	→																																			
神戸市事前協議(つかさ会)	→			★協議10/29			→			★提出															→			★最終化								
行政検討	→																																			
須磨区医師会(厚生会)	→																																			
中央区医師会(厚生会)	→																																			
病床機能検討会議	→																																			
尾原記念病院開設許可申請(厚生会)	→																																			
尾原記念病院開院(厚生会)	→																																			
病院廃止申請(つかさ会)	→																																			
保険医療機関廃止申請(つかさ会)	→																																			
病院開設申請(厚生会)	→																																			
保険医療機関指定申請(厚生会)	→																																			
移転先改装工事設計(厚生会)	→																																			
建築確認申請(厚生会)	→																																			
改装工事(厚生会)	→																																			
病院開設許可申請	→																																			
病院建物使用許可申請(厚生会)	→																																			
移転後新病院開院(厚生会)	→																																			
病院廃止申請(厚生会)	→																																			
保険医療機関廃止申請(厚生会)	→																																			
病院開設申請(厚生会)	→																																			
保険医療機関指定申請(厚生会)	→																																			
<老健施設>																																				
事業計画の検討(厚生会)	→																																			
神戸市事前協議(つかさ会)	→			★協議10/29			→			★提出															→			★最終化								
開設許可申請(厚生会)	→																																			
行政検討	→																																			
補助金返還要否検証(つかさ会)	→																																			
補助金の財産処分申請(つかさ会)	→																																			
新老健施設開所(厚生会)	→																																			
廃止申請(つかさ会)	→																																			
<居宅介護支援>																																				
事業計画の検討(厚生会)	→																																			
神戸市事前協議(つかさ会)	→			★協議10/29			→			★提出															→			★最終化								
開設許可申請(厚生会)	→																																			
行政検討	→																																			
新居宅介護支援事業所開所(厚生会)	→																																			
廃止申請(つかさ会)	→																																			

令和 7 年 1 1 月 1 7 日

一般財団法人神戸マリナーズ厚生会
理事長 切東 喜久夫 様

神戸市中央区医師会
会長 小川 達司



意 見 書

このたび、一般財団法人神戸マリナーズ厚生会が、医療法人社団つかさ会より神戸市須磨区内にあります尾原病院の事業譲渡を令和 8 年春を目途に受ける経緯について伺いました。

また、事業譲渡後 1 年を目途に尾原病院のある須磨区よりポートアイランド病院のある中央区に病床 9 8 床を移動させることにつきましては、特に異議はございません。

以上

意見書

令和7年12月9日

医療法人社団 つかさ会
理事長 尾原 徹司 殿

一般社団法人須磨区医師会
会長 小野 一 広



令和7年11月19日付で依頼のあった、医療法人社団つかさ会の一般財団法人神戸マリナース厚生会への事業承継に係る意見書について、下記のとおり提出します。

記

令和7年11月28日開催の一般社団法人須磨区医師会理事会において事業計画等について協議の結果、医療法人社団つかさ会の一般財団法人神戸マリナース厚生会への事業承継については、やむを得ないものとして了承されました。

以上